

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出【総務市民局地域・人づくり部地域振興課】

2

◇ 訂 正

- 第 5 8 3 3 号の訂正【都市整備局河川公園部水環境課】

3

北九州市告示第 286 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 7 年 6 月 23 日

北九州市長 武 内 和 久

1 認可地縁団体の名称

帆柱三丁目自治会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	梶原信次	北九州市八幡東区帆柱三丁目 2 番 8 号
変更後	小林秋雄	北九州市八幡東区帆柱三丁目 2 番 8 号

3 変更年月日

令和 7 年 4 月 1 日

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和7年	第5833号	2	指定公金事務取扱者の名称	九州造園・グリーンワーク・しらすやまと共同事業体 代表者 株式会社九州造園	九州造園・グリーンワーク 共同事業体 代表者 株式会社九州造園